

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第11回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度以降における地域協議会だよりの配布方法について（公開）
- (2) 令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて（公開）

3 開催日時

令和2年1月20日（月） 午後6時30分から午後8時48分まで

4 開催場所

高田公園オーレンプラザ 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、小竹 潤、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、
山中洋子、山本信義、吉田隆雄
- ・共生まちづくり課：渡邊課長、小沼係長
- ・自治・地域振興課：岡村課長
- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・小林委員を除く18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：吉田副会長、北川委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【西山会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

—令和2年度以降における地域協議会だよりの配布方法について—

【西山会長】

次第3議題(1)「令和2年度以降における地域協議会だよりの配布方法について」に入る。

前回の会議では、地域協議会だよりを、全戸配布から班回覧に変更した経緯等について、担当課から説明をしてもらうことになっていた。

共生まちづくり課に説明を求める。

【渡邊課長】

市では、令和2年4月から、広報上越を含め町内会宛ての事務文書の配布回数を月2回から月1回にさせていただきたいと考えている。それにあわせて、町内会事務委託料の見直しについて、各地区町内会長協議会に説明をさせてもらい、意見をいただいていたところである。各地区町内会長協議会から寄せられた意見等では「町内会宛ての事務文書の種類が多く、特に全戸配布については町内会の負担感が大きい。」「必ずしも全戸配布を要さないものは、広報上越やホームページ、班回覧といった発信方法の見直しを行い、町内会の負担を軽減してほしい。」とする声が多かった。特に「地域協議会だよりの」と「社協だよりの」については年4回全戸配布をさせていただいている。また、観桜会、上越まつり、灯の回廊、レルヒ祭のような「イベントパンフレット」についても同様に全戸配布となっているが、班回覧への変更を望む声が多かった。

これを踏まえて、令和元年11月6日の地域協議会の会長会議では、各地区の地域

協議会への協議のお願いということで、市としては、各地区町内会長協議会から寄せられた意見に基づき、来年度からは、生命や財産を守るために非常に重要な防災ハザードマップや年間を通じ生活に直結するごみカレンダーや健康診査カレンダーといったものは全戸配布をさせていただき、それ以外については、なるべく班回覧にさせていただきたいといった方針を出させていただいた。令和2年度から地域協議会だよりについても、全戸配布から班回覧に変更をお願いしたいと考えていて、発行する各区地域協議会で配布方法や発行周期などについて協議をいただきたいと思います。ただし、各区地域協議会で協議した結果、従来どおり全戸配布を希望する場合は、地区の町内会長協議会と全戸配布の協力について協議を行っていただきたいと思います。そして、もし、協議が整わない場合は、班回覧でお願いすることになることもお願いさせていただいた。この結果、各地区で協議を進めていただいているところであり、令和元年度末までに協議を完了していただきたいと思いますということで、お願いをしている。ただ、これはあくまでも令和2年度の取り扱いを決めていただくもので、この結果が永代続くということではなくて、必要に応じて、地域協議会と町内会長協議会とで協議をしてもらい、その時点で変えていただくことは構わない。

全戸配布から班回覧に見直す予定の文書については資料のとおりである。町内会長協議会から、文書を減らすのであれば具体的にどうなるのかといった質問があったことから、例えば、5月1日便に「社協だより第153号」を全戸配布をしたが、令和2年度においては、班回覧に変更することで報告をさせていただいた。これは社会福祉法人上越市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という）とも協議し了解をいただいている。班回覧で配布しないものとして、例えば9番、「新潟県交通災害共済加入申込書・パンフレットの配布・とりまとめ」については、広報上越2月1日号と一緒に交通災害共済のパンフレット等が配布されているが、パンフレットに書かれた補償内容等を伝えるには回覧では難しいところがあり、市民サービスに直接結びつく部分なので、こちらについては全戸配布とさせていただきたい。このことについては交通災害共済から配布に係る事務手数料が町内会に支払われることになっている。その他には、12番「ごみ分別収集カレンダー」は全戸配布をさせていただきたい。あと19番「じょうえつ健康づくりポイントのチラシ」と20番「上越市健康診査カレンダー」については、全戸配布をさせていただきたいと考えているが、2

種類を1冊にまとめたいと考えている。21番「地域協議会だより」については、地域協議会会長会議において、各区地域協議会に対し、協議を行っていただきたい旨の依頼をさせていただいた。22番「総合事務所だより」、「地区振興会だより」については、13区などで地区振興会といった住民組織がいろいろと文書を出している部分もあるが、配布方法等について協議をお願いしている。市としては、町内会の事務の軽減を図りたいということで、皆さんをお願いしているが、様々な地域の実情があると考えている。

高田区の町内会長協議会は57の町内会があり、それが8ブロックに分かれている。その8ブロック長から集まっていただき、文書の配布について協議をしていただいた。令和元年11月28日の1回目の協議では、全戸配布ではなく班回覧とする方針が出されたと聞いている。その後、令和2年1月15日の2回目の協議では、1回目と同様の結果になったと聞いている。

【西山会長】

共生まちづくり課の説明について質疑等を求める。

【北川委員】

令和元年12月16日の会議で、高田区地域協議会としては全戸配布でお願いすることに決まったと思っていた。また説明に来るということはどういうことか。

【西山会長】

令和元年11月の地域協議会会長会議でこの説明があったが、担当課は会議の途中で「もう時間ですから失礼します。」と言って帰り、最終的には全会長の合意が得られていない状態で終了してしまった。高田区地域協議会としては、委員に全戸配布か班回覧かについて諮った結果、地域協議会の活動を住民に知っていただくため、今までどおり全戸配布でお願いしたいという結論になった。それを受け、事務局と高田地区町内会長協議会長宅に直接出向き、全戸配布についてお願いに行ったが、町内会長協議会からは「班回覧にしてもらいたい。」という回答であった。私は地域協議会会長会議で説明を聞いているので分かっているが、他の委員は分からない部分があると思うので、本日は担当課から説明に来ていただいた。

【北川委員】

それで本日は何かを決めるのか。説明を聞くだけか。

【西山会長】

本日は担当課からの説明とあわせて質疑応答をする。分からない部分は聞いてもらいたいと思っている。

【小竹委員】

確かに配布物の管理となると町内会長はすごく大変だというのが、説明を聞いて分かった。班回覧になるデメリットは、その時に回覧物を読んだけど、後で思い返そうと思った時には詳細が思い出せず、手元にないため確認することができないことだと思う。市ホームページにも地域協議会だよりが掲載されていると説明されたが、例えばスマートフォンやパソコンで「上越まつり」と検索すると、行事予定表が画像で見れるかとか、インターネット上で確認できる資料はどの程度あるのか。

【渡邊課長】

例えば社協だよりについては、社会福祉協議会のホームページで見ることができる。また、その他公共施設にも設置し、必要な方は取りに行けばあるような状態にしたいと考えている。イベントのパンフレットについても同様の扱いとなる。その他、日本赤十字社(以下「日赤」という)活動資金協力を求めるパンフレットについても、担当者にお話をいただければ、用意することができる。基本的にイベントのパンフレットや社協だより等については、それぞれの公共施設に設置して、必要な方は入手できる形にしたいと考えている。

【小竹委員】

公共施設に行けば手に入るということが分かったが、今どちらかというところ、その情報をすぐに知りたい時はインターネットで検索することの方が多と思う。だから、こういったパンフレットを紙ベースでどんどん減らしていくことは、強く反対しない。できればこれからの時代に合わせて、検索したらそれがすぐに出るような仕組みを市で整えていただければと思う。

【渡邊課長】

パンフレットと社協だよりについてはインターネットでも見ることができる。

【小竹委員】

全てではないだろう。

【渡邊課長】

全てではない。例えば平成30年度の場合、社協だより、上越まつりの行事予定表、謙信公祭、レルヒ祭、灯の回廊、観桜会のパンフレットが見れるようになっている。

【小竹委員】

イベント関係を中心に載せていただければと思う。

【宮崎委員】

町内会とか町内会長は何のためにあるのか、そこへ行ってしまう。なぜなら市民に市の行政の情報を伝達するというのは、町内会の役目ではないかと思う。

それから、イベントのパンフレットを全部班回覧にしてしまう。イベントは何だということが問われることになる。私は本町5丁目で振興組合関係を担当しているが、今のように全戸配布していても、イベントに来てくれた人たちの中には、配布されているものを見ないので、「もっと知らせろ。」と言う人が多い。全戸配布しても見ない人がいるから班回覧にしてしまうというのは本末転倒だと思う。全市民に知らせてイベントに参加してもらうことが本来の姿だと思う。宣伝の手段を奪ってしまうなんて、町内会は何を考えているのかというのが私の考え方である。これでは高田区はよくなるというのが感想である。

【小沼係長】

イベントのパンフレットについては、イベントの協賛金をいただいている地区があったり、イベントに対する関わり方が地区によって様々である。従って、今回はイベントのパンフレットを市一律で班回覧にするというのではなく、班回覧にするという基本的な方針は出させていただくが、イベントによって、地区との関わり方を勘案しながら、配布方法を実行委員会の中で協議をしていただくなど、柔軟に対応することも考えている。それとあわせてイベントのパンフレットについては、公共施設で設置をさせていただいたり、また「上越観光Navi」という観光に関するサイトがあり、適宜見やすい環境づくりをこれまでも努めてきたし、今後も継続していきたい。

【澁市委員】

結論として、地域協議会だよりも4月より全戸配布から班回覧になるということでは理解した。インターネットで地域協議会のことをよく調べているが、市ホームページには、地域協議会ごとに会議日程や会議録、配布資料等も公開している。あわせて地域協議会だよりもについても掲示してもらいたい。

【岡村課長】

すぐ検索できるようにという提案もいただいているので、そのようにさせていただきたい。

【堀川センター長】

地域協議会だよりについては、高田区地域協議会のページの中に、会議日程や会議録の更に下に、PDFのデータで掲載しているので、そちらをご覧ください。

【澁市委員】

分かった。

【岡村課長】

分かりやすいように今後も工夫をさせていただきたいと思う。

【杉本委員】

私は町内会長をやっているが、そんなに負担になっているとは思っていない。市全体で800を超える町内会のうち、班回覧にしてほしいと要望された町内会はどの程度あったのか。500くらいか。

見直しするのはよいが、実際のところ、市に関係するのかと思う配布物がたくさんある。例えば、交通災害共済の取りまとめは市と関係ない。町内会の事務委託料と別に手数料をもらう。イベント関係でも市が本当に直接関わっているのかと思うようなものがたくさんある。上越まつりは市も関わってはいるのかもしれないが、事務局は市ではなく別にある。そのようなものまで町内会の事務委託料の範囲で、町内会長がどうして仕分けをして配らなくてはいけないのか。市が関係し市民にお知らせが必要な配布物の整理をきちんとしてほしい。

【渡邊課長】

どの程度の町内会から班回覧についての要望が出たかというところ、私どもが意見をお聞きしたところでは、市内30の地区町内会長協議会のうち11地区の町内会長協議会から要望が出された。

それと、他団体からの配布物という話があったが、上越まつり委員会にしても、社会福祉協議会にしても、市と一緒に取り組んでいる事業ということもある。確かに市ではない団体からではあるが、その事業に対しては市も一緒に取り組んでいるということで、例えば社会福祉協議会であれば、市の福祉課から依頼をさせていただいて

いる。

【杉本委員】

市が関わっているかどうか微妙な団体はたくさんあって、例えば、赤い羽根共同募金や緑の募金はどうしているか。市で直接やっているわけではないはず。それから日赤も市の機関ではない。そのようなところから、市を経由して配布の依頼が全部回ってくる。中には、市を経由せずに直接町内会長へ配布や班回覧を依頼してくる団体もある。だから私も町内会長になって、こんなに配布物が多いのかと驚いた。市が少し関わっているだけで、町内会長のところにどんどん配布の依頼が来ると印象を強く持っている。そういうところを、まずはきちんと整理してほしい。団体から町内会長に配布を依頼するのが筋ではないかと思う。そういうところの住み分けを何もせず今まで配っていたのだから、従来どおりに配布ということだとうまくない。

【渡邊課長】

赤い羽根共同募金や緑の募金、日赤活動資金の協力に関する経費については、町内会事務委託料の中に含めることも町内会長に対し説明をしている。

団体からの配布の対応について、市でお願いするものについては、基本的には町内会へ配布の依頼を前号の広報配布時に文書で出す形で対応しているものがほとんどである。ただし、地域によっては、JA、地区の小中学校、警察、自衛隊等の団体から町内会へ配布をお願いしている実態があるが、それについて、市は何とも言えないので、団体独自の依頼に基づく対応になると思う。

【小沼係長】

令和2年度から配布回数が月2回から月1回になるということで、市以外の団体からの配布物については、できるだけそのタイミングに合わせて町内会へ届けられるように、各関係機関と連絡・調整してほしいという要請を各地区からいただいていた。当課では、学校、消防、警察、民間企業等に対して、市から町内会に配布するタイミングと合わせるようにしてほしいと依頼させていただいた。

【山本委員】

全戸配布文書の見直し案では、市議会だよりは対象になっていない。今後検討する、あるいは最初から検討材料にすらなっていないのか。

【渡邊課長】

市議会は市とは別組織になる。ただ、様々な町内会長から、市議会だよりについても班回覧でよいのではないかという意見をたくさんいただいた。その件については、議会事務局を通じて伝えさせてもらった。

【山本委員】

市議会だよりは市の直接の管轄ではないので、検討対象ではないということか。市議会と町内会長協議会との協議は検討されているのか。

【渡邊課長】

市議会と町内会長協議会との協議は行われていない。

【山本委員】

市議会だよりは、市議会と市民をつなぐ非常に重要なパイプであり、なかなか廃止には踏み切れないと考えている。新年度になると地域協議会の委員が改選される。地域協議会の大きな役割として、1つは住民とのキャッチボールがある。住民の意見を吸い上げて、それに基づき協議をし、必要なものは市に対して意見するとか、あるいは連携、市民に解決の道筋を示すといった様々な役割が地域協議会にはある。もう1つは、市と地域協議会とのキャッチボール。市が諮問して、それについて住民の意見を参考にしながら回答するという極めて重要な役割がある。結果として、市議会と地域協議会はほぼ同じ役割を果たしていると思う。そういう意味で、市議会だよりは従来のままで、地域協議会だよりは班回覧に変更される。そのような要望が多かったとは言え、単純に班回覧とするのはいかななものか。協議する余地は残しているが、大筋としては班回覧に軸足を置いていると思うが、その辺はいかななものか。地域協議会委員としては公選によって選ばれたというプライドもあり、やはり市議会と同じ立場で同じ役割を担うべきだと思う。そのような点は考慮したのか。

【岡村課長】

地域協議会と市議会は、地域のための活動をそれぞれで行っていることはご承知のとおりである。市議会は、市全体を見た中であるべき姿に向けて議論している。地域協議会は、地域自治区制度の下、28自治区それぞれの地区でどのように地域を盛り上げていくか、地区の中にある課題の解決に向けて考えていただいている。また、地域協議会はいろいろな団体と関わりながら、地域の振興策を模索していくという役割を担っている点でも、市議会とは役割が若干異なるものと考えている。まさしく

地域活動支援事業においては、地域の皆さんの提案によって、こういった方向になってほしいという採択方針のもと、地域自治区の中で必要な事業を地域協議会で決め、それを採択するという役割を担っていただいている。市ではこのような地域協議会の活動をしっかりと地域の皆さんに理解してもらう必要があると考えている。地域協議会だよりも班回覧になったとしても、見たい時にいつでもご覧いただけるよう、市ホームページの中で分かりやすい掲載について考えていきたい。また地域の中で意見交換をする機会を設けて、地域協議会の活動を知っていただくという方法もあると考えており、地域の皆さんに地域協議会の活動を知っていただくための手段として様々な方法があると認識している。市でも地域協議会の活動を多くの皆さんから知ってもらうために引き続き取り組んでいきたいと考えている。

【山本委員】

市議会は全市的、地域協議会は高田区内に限定されるという点から、高田区以外では高田区のみ地域協議会だよりは配布されていない。全市を対象としている市議会は全市的に配っている。それは当然としても、各区か全市という範囲は別にして、市の姿勢として「住民とのキャッチボール」を大事にしないといけないと思うし、住民に知らせる義務がある。市民の意見を聞いた場合、地域協議会の役割として、どこでどういうふうにお知らせをしていくか。確かに読んでいるかいないか、読まれているかいないかというのは、テクニックの問題もあるし、今の社会情勢の関係で伝えるためのいろいろな媒体や方法があるとしても、少なくとも知らせる手段、調べる方法は模索しないといけないと思う。地域協議会だよりはそれなりの効果があって、あえて言わせてもらえば、諮問の場合、市はここに諮問すれば事足りるわけではない。地域協議会を通じて市民に対して間接的に知らせていく役割がある。市はこういうものを諮問した、結果はこうだったということを市民に知らせる義務がある。そのようなことからすると、地域協議会だよりの役割は非常に重要だと思う。従って、町内会から要望があったから班回覧にするというのではなくて、むしろ、町内会長に、地域協議会の役割、活動の内容、市の諮問に対する意見や結果等について市民に知らせる義務があることを理解してもらう必要があると思う。地域協議会だよりを見直し案の中に載せるべきではなかったのではないかな。

【松矢委員】

全戸配布文書の見直し案に含まれている「上越市公共交通とくらしのガイド」の配布方法（案）を見ると、「公共施設等で配布する方法に変更」とあるが、ここで示す公共施設等というのは、具体的にどのようなところを言っているのか。

【渡邊課長】

平成30年度に発行された「上越市公共交通とくらしのガイド」は、地図やバスの時刻表等が載った厚い冊子である。この冊子の場合、例えば100世帯の町内だったら、市から町内に送られてくる際は1箱、2箱にもなり、かなり重たい。こういった地図が掲載された冊子については今後発行する予定はないとのことである。ただ、バスの時刻表等については、高田区の場合、雁木通りプラザなどの公共施設に設置したいと考えている。

【松矢委員】

それにより住みやすい上越市を目指しているのだろうが、そうすると必要な人は直接取りに来いという態度ではないか。何だか上から目線のような感じがする。必要な人は取りに来いといった態度では、上越市はよくなると思う。公共交通の対策として、市からバス事業者に対して補助を出している。補助を出さないでよいようにバスの利用者を増やしていかなくてはいけないのではないか。そのような観点で見直しを考えてほしい。

【山中委員】

議長に質問だが、本日の議題は「地域協議会だよりの配布方法について」である。委員のいろいろな意見は分かったが、このまま、だらだらやっていたら時間のロスだと思う。本来の議題に絞って議論を進めてほしい。

【西山会長】

今ほどの意見はもつともだと思う。

私から質問をさせてもらうが、地域協議会とは、公的な会議なのか、それとも第三者的な会議として捉えているのか。

【岡村課長】

地域協議会は市の附属機関になっており、市の公的組織という位置付けである。

【西山会長】

この件については今までにはない進め方で話をいただいている。事前説明がなく、

地域協議会会長会議で話があって、「何かあったら、各区地域協議会で町内会長協議会と相談してもらって、自分たちで解決してください。」とのことだった。言い方は悪いが「自分たちで交渉してください。」というやり方は、地域協議会に所属して10年間近くになるが、今までなかった。他区の地域協議会会長が、「町内会長協議会との間に共生まちづくり課が入ってくれるのか。」といった質問をしたが、「それはしない。」との回答だった。そのため、高田区では会長とセンター長の二人で高田地区町内会長協議会会長のもとへ直接出向きお願いに行ってきたが、断られてしまった。今までやっていなかったこのシステムが、将来的に、これからもこのような形になるのかをお聞きしたい。地域活動支援事業については、区ごとに地域の独自性を反映させながら、ルールを決め、審査・採択を行っているが、地域協議会の活動を住民から知ってもらうことについては28区どこも同じだと思っている。しかしながら、たよりの配布方法については地域協議会ごとに異なってくる。今回、共生まちづくり課は中間に入ってもらえなかったが、今後も同じような案件があった時は、対応してもらえないのか。今回の広報の件も含めて、将来どのように考えているのか、説明をいただきたい。

【岡村課長】

本来であれば、それぞれの地域協議会に事前説明をしていたが、今回はいつもと違うのではないかと感じられたところかと思う。11月の地域協議会会長会議に各区の会長が集まるので、そのタイミングを事前説明の場面として、共生まちづくり課から説明をさせていただいた。会の中では、全28区の中には、人口の多い区もあれば少ない区もあるため、あの中で議論をしたのでは結論が出ないのではないかという意見もあったので、必要に応じて個別に相談させていただく形で、あの会議は終了したと認識している。ただ、地域協議会と町内会長協議会の協議を丸投げするつもりは毛頭ない。少し乱暴な言い方に受け取られてしまったところは反省しなければいけないと思っている。町内会長協議会と地域協議会の仲介というか、調整については、高田区の場合は南部まちづくりセンターが担わせていただいているし、13区については各区総合事務所が担う形で対応するので、令和2年4月から仮に班回覧という形でスタートしたとしても、必要に応じて町内会長協議会との話し合いの場をセッティングすることについては、引き続き市も関わっていきたいと考えている。

【杉本委員】

地域協議会だよりを市ホームページでも見ることが可能とのことだが、パソコンを使えない市民はどうしたらよいのか。

以前、町内会長の会合で話になったのだが、1か月の班回覧でどのくらいの数の回覧物が来るのかを数えた人がいる。その人の話によると、多い時には20近くになり、少なくとも10ぐらいあるとのことだった。恐らく多くの人は班回覧しても回覧物の上2、3枚しか見ていないだろう。班回覧するのに1週間も10日も掛けるわけにいかない。早く次に回さなくてはいけないので、メモは取っていない。そうすると、市の行政に関して情報弱者になる人が如実に出てくる。そのような弱者と言われている人たちへのケアをきちんとしないといけないのではないかと思う。その方策は考えているのか。

【岡村課長】

インターネットを使えない人をどうするのかということについては、妙案というものを正直持ち合わせていない。高田区の地域協議会だよりを見させていただいたが、お世辞でなく非常に充実した内容のたよりになっていると思う。A3両面で2つ折りを出しているたよりがそのまま班回覧された時に、全て読むのに時間が掛かるとか、そういったことも生じてくると思っている。その対応については地域協議会の皆さんから知恵をお借りしながら考えていくことになると思うが、班回覧でいくとなると、情報のある程度絞った形で掲載するが、伝えたい情報は、ボリュームとしては変わらないところがあると思う。おのずと班回覧の頻度、回数について、町内会長の協力をいただけるかどうかというところで、別の協議が必要になると考えている。いかにして地域協議会の活動を地域の皆さんにお伝えしていくか。そこのやり方については市も知恵を絞りたいと思うし、また地域協議会の皆さんからも提案をいただきながら、高田区だけでなく他区についても同様の状況ではないかと考えているので、伝え方については今後も工夫しながら地域協議会と一緒に考えていきたいと思っている。

【杉本委員】

情報というのは複数で伝えるべきだと思う。もともとは、ウェブサイトが導入される以前は文書でのやり取りが中心だった。どちらかという電子情報というのは補

助的な役割と見なされていたが、使える人が増えてきたので、今はウエートとしては半々になるかと思う。むしろ今後はそちらの方が増えてくるのかもしれない。私らの年代の立場からすれば、やはり手元に残るものを主にしてもらって、手元に残らないものは補助という扱いにしてもらいたい。だから全戸に配ってもらいたいと思う。それで高田地区町内会長協議会から全戸配布を断られたが、市としてはそこをどのようにケアしてくれるのか。中に入って「町内会長、あなたがそう言ったけれど、これは大事なんだからやはり全戸配布してほしい。」と言ってもらって、市から町内会長協議会を説得してもらえるのかどうか。市としては大事な地域協議会ではないか。情報を住民に伝えるために、市から町内会長協議会に対して「全戸配布してもらえないか。」とお願いすべきだと思う。

【渡邊課長】

全市に関わる情報については、広報上越に確実に載せ、漏れ落ちがないようにしていきたいと考えている。それと、地域協議会に対するケアの部分だが、市としては、あくまでも地域協議会と町内会長協議会で協議を行っていただきたいと考えている。ただ、令和元年11月28日に開かれた高田地区町内会長協議会の会議では、他区の状況についての情報も伝えた。それを踏まえて高田地区町内会長協議会が、令和2年1月15日に協議した結果だと思う。高田地区町内会長協議会の決定は変わらないという回答もいただいている。令和2年度については、まずは班回覧でやってみたらどうかという話もあったことから、できれば高田地区町内会長協議会の決定を尊重していただければと思っている。

【高野副会長】

今ほど杉本委員から話があったとおり、班回覧で、例えば回覧物が4枚5枚に重なった場合、一番上だけ読んで、それ以降は確認もせずにそのまま回されてしまうことが多い。班回覧で回された回覧物全ての内容をきちんと読む方は少ないと思う。ある程度経つと次の人に回さなければいけないということで、よく読まずに回してしまう。そうすると、後で回覧物の内容について話をした時に「そんなものは見ていない。」という人が出てくると思う。あとで見直しする場面があるかもしれないので、そのような配慮は必要ではないかと思う。

そもそも班回覧の話を出すこと自体がおかしいのではないか。これは大事なこと

なので、引き続き全戸配布ということで通したらよかったのではないかと。

【渡邊課長】

当課としては、町内会長協議会の意見があったので配慮させていただいた。市では強制的に班回覧でお願いしたいというわけではない。あくまでも地域協議会と町内会長協議会で協議をし、理解をいただければ全戸配布ということで考えていただきたいという話をさせていただいた。

【飯塚委員】

広報上越に掲載される内容があるのであれば、地域協議会だよりに載せる必要はないのではないかとと思うが、市議会よりも地域協議会の方が身近に感じる課題を協議している。それを聞くために傍聴に来られる方もいる。地域協議会でどのような協議を経て決めたのかという経過を知りたいと思う住民もいると思うので、地域協議会だよりの配布については、地域協議会が希望している全戸配布の意見を受け止めてもらいたい。

【西山会長】

以上で質疑応答を終了する。

委員から多くの意見をいただいたが、高田区地域協議会として、今後の対応についてどうするか。共生まれづくり課からはサポートできない、そういう調整はできないという話だったが、地域協議会から町内会長協議会に再度お願いに行った場合、市からサポートしてもらいながら、協議させていただくことはできるのか。

【渡邊課長】

話し合いの場面の設定ということであれば、市の仲立ちは可能だと思う。町内会長協議会に「こうしてほしい。」ということは、我々としては言えないということを理解いただきたい。

【西山会長】

分かった。

先日行われた正副会長の事前協議で今後の対応について協議した結果、高田地区町内会長協議会に対し、会長と事務局で再度お願いに上がったかどうかという話になった。このことについて意見はあるか。

【杉本委員】

もう1回お願いに行ったらどうか。

【西山会長】

もう1回、事務局と相談して、共生まちづくり課からも。

【澁市委員】

もう1回お願いに行くのはよいと思うが、先ほど自治・地域振興課長から地域協議会の位置付けについて、地域協議会は市の附属機関であると説明された。それならば、その地域協議会だよりの責任、そして発行についての責任は市にあるのではないか。町内会長協議会に地域協議会の会長が行くのはもちろんだが、その場に市の担当課長からも一緒に行ってもらうのがよいのではないか。地域協議会だよりについて、誰が責任を持って発行しているかということになると、それは地域協議会であり、最終的には市が責任を取ることになると思う。それならば、同様の扱いにしてもらうのが本当だと思う。ぜひとも市からも一緒に行ってもらい、「高田区は全戸配布でお願いしたい。」と町内会長協議会に対して話をしてもらうのがよいのではないか。

【西山会長】

地域協議会だよりの全戸配布について、会長から再度、高田地区町内会長協議会にお願いに行くことについて諮り、委員全員の了承を得る。

町内会長協議会には、もう一度誠心誠意話をさせていただきたいと思う。どのようなやり方になるか分からないが、市からは協力というか助言をいただきながら、もう1回話し合いをさせていただきたいと思うが、力添えをいただくことはできるか。

【岡村課長】

はい。

【西山会長】

話があったように、事務局それから担当課とも相談した上で、もう一度、高田地区町内会長協議会にお願いに行きたいと思う。

—令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルールについて—

【西山会長】

次第3議題(2)「令和2年度地域活動支援事業 募集要項及び審査・採択のルール

について」に入る。

前回の会議では令和2年度の募集要項及び審査・採択のルールについて、委員から出された意見に基づき、正副会長で協議した結果、資料のとおり修正案を作成した。本日はこの正副会長案のとおりでよいかを協議いただきたい。

資料No.1～2に基づき説明。

資料No.1の2ページ(2)継続事業については、地域協議会が令和2年度の事業内容を令和元年度の採択事業と比較して、同一の事業として判断し、採択された場合は継続事業となり、補助金希望額から5%が減額され、平成30年度から3年連続して行う継続事業と判断された場合は、補助金希望額から10%が減額されることを明記した。同ページの「ここがポイント!3」の(1)では、提案団体の自立化と新規提案団体の参入を促すため、平成30年度の事業を基準とし、それぞれの年数に応じて、減額された場合、自己資金を充てるなどして事業を実施してもらうことについて説明している。(2)では、提案事業が令和元年度に採択された事業内容と全て異なるものは、新規事業とする。一部でも同一の事業内容が含まれているものは継続事業として委員から判断される場合があることについて明記した。

資料No.2については、昨年度から提出されることになった提案事業に関する調査票であるが、2番の継続する事業についての選択肢を、3か年継続事業、2か年継続事業、そして新規事業に該当する場合の項目に内容を修正した。

説明について質疑等を求める。

【松矢委員】

継続事業として3年連続で提案してきた場合、何%減額されることになるのか。

最近は性善説が通用しなくなってきている。10%減となると、逆に10%水増しして出せばよいと考える提案者が出てくる可能性がある。

最後にもう1つ、資料No.1の2ページ、「ここがポイント!3」の(2)で、「委員から判断される場合があります。」の「委員」という文言は要らない。「判断される場合があります。」でよいと思う。

【西山会長】

1点目の3年連続で提案してきた場合、何%減額されることになるのかについて、令和2年度に3年連続で提案してきた場合は10%減額されることになる。令和2

年度はそれで募集をするが、毎年5%ずつ減額しているのを、どこまで減額していくかについては、新しい委員から協議をしてもらえばよいのではないかと考えている。

【松矢委員】

これについては判断が難しいが、例えば前年度と比べて極端に事業費が多い場合は注意する必要がある。要するに、先ほども話をしたとおり、10%減となると、逆に10%水増しして出せばよいと考える提案者が出てくる可能性がある。

【西山会長】

昨年度もこの話が出ていた。この件については、委員から審査をしていただく時点でよく見ていただき、そのような部分があるのであれば評価する点数の方で、しっかりと反映していただき、委員の良心で対応してもらいたいと思う。

【小竹委員】

継続されている事業という点では素晴らしいことだと思う。それについては委員の方でもきちんと評価する必要があると思う。継続事業と判断され減額される理由としては、継続して活動するだけの力がある素晴らしい団体なのだから、補助金に頼らなくても事業が行えるような仕組みを作ってほしいという思いを込めての減額であることをきちんと伝えて、理解してもらわないといけない。理解が得られなければ、長くやればやるほど減額されるのなら、やる必要がないと思われてしまう制度になってしまうので、その部分は気をつけるべきだと思う。

【西山会長】

今ほどの意見はそのとおりだと思う。昨年度の地域活動支援事業の説明会、そして事務局に相談や受付に来られた時、どうして減額するのかという質問が寄せられたが、その部分については、提案団体の自立と新規団体の参入を促すためであることを説明させてもらった。令和2年度も提案団体の支援に係る高田区の取組について理解してもらえるよう、丁寧に説明をさせていただきたいと思う。

【飯塚委員】

5%削減されると提案した事業が行えないという団体がある。そのような団体には丁寧に説明してあげてほしい。

【西山会長】

了解した。しかし「厳しいのであれば、貴団体だけ減額しなくてもよい。」という

訳にはいかない。削減する理由を提案団体から理解していただけるよう、相談や受付時において、事務局から詳しく説明してもらえるようにしたいと思う。

【小川委員】

提案された事業が1つであれば、継続事業か新規事業かを区別できると思うが、1事業の中に細かい小事業が5つあって、例えば2つの事業は継続事業だが、残り3つの事業は新規事業と評価された場合は、どのように対処するのか。

【西山会長】

これについては、昨年度、委員から検討していただいた。そのような場合は、継続事業として判断するということになる。新規事業とする場合は、新規事業の部分だけを、単独の新たな事業として別提案すれば、新規事業として判断するという事になった。事業を分けるかどうかは最終的にそれぞれの団体の判断になるが、令和2年度も同様のケースがある場合には、そのように説明をしたいと思う。

【小川委員】

簡単に言えば、1団体が新規事業と継続事業と2つ別々に提案してもよいということか。

【西山会長】

昨年度はそれでもよいということになっていた。

それでは、松矢委員から出された、資料No.1の2ページ「ここがポイント！3」(2)に記載された「委員から」という文言を除いて最終稿を作成してよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

続いて、資料No.3「1. 審査の基本的なルール」(1)提案事業の審査・採点者をご覧いただきたい。正副会長で協議した結果、②の※印については「委員が所属する団体等が提案した事業であっても、審査を行うことができる。」という文言に変更した。②に「委員は、全ての提案事業について審査を行う。」と記載されている。前回の会議で委員から話が出されたが、提案団体に関係する委員がその事業の審査をするべきではないということになると、②の内容と真逆な考えになる。それについて委員から協議してもらった結果、提案団体と関係する委員の線引きが大変難しいということで、令和2年度については、委員全員から審査をしてもらうことになった。そのため、今回は※印のとおり、委員は提案団体から出された全事業の審査を行うこと

とし、委員が所属する団体等の提案事業であったとしても審査を行うことができるという文案にさせてもらった。

【浦壁委員】

ルールとして、これは不完全だと思う。委員が所属する団体等が提案した事業であっても、審査を行うことができると明記したとしても、できない場合はどうするのか。それについてもきちんと併記しないと混乱すると思う。むしろこの部分は無くてもよいと思う。

【西山会長】

正副会長の事前協議でも、実はこの部分は無くてもよいのではないかという意見が出されたが、委員に諮った上で判断しようという話になった。

浦壁委員から出された、資料No.3「1. 審査の基本的なルール」(1) 提案事業の審査・採点者②の※印の文言全てを除いてよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

もう1点委員にお諮りをさせていただきたい点がある。参考資料「令和2年度高田区地域活動支援事業の審査採択日程(案)」をご覧いただきたい。3月には募集に関する相談も寄せられることから、提案書の募集期間等の日程を決めたいと思っている。

昨年度の募集期間については、4月1日から4月19日までの約3週間程度とした。毎年委員から話が出されるのが、2週間にするか3週間にするか、そしてゴールデンウィークの前か後かのどちらにするかという意見であるが、今回はどちらにしたらよいか、委員の意見をお聞かせいただきたい。今回は委員改選があることから、新しい委員から審査採点をしていただくことになるため、地域協議会独自で審査方法に関する説明会を開く必要がある。ゴールデンウィークが終了し、5月になると、新しい委員の任命書交付式や全体研修会等が開かれたり、第1回目の地域協議会が開催されて、正副会長や会議日程等を決めていくことになる。それを踏まえた上で提案書の募集期間や日程等を決めてもらいたい。

【北川委員】

正副会長に任せる。

【西山会長】

それはできない。正副会長だけで決めるわけにはいかない。

【澁市委員】

要するにキーストーンは、新しい委員への説明会をいつ行うかである。それが決まれば、あとは自動的に決まるのではないか。新しい委員の説明会を4月に開催することはできないだろう。それが決まれば、その1週間ぐらい前を締切日にして、そして審査のための予行演習をやらなくてはいけない。私の経験からすると、新しい委員に模擬の審査を行ってもらったのではないかと思う。私の時は松矢委員からこのようにやるんだと教えてもらった。まずはそれを決めなければいけないのではないか。

【松矢委員】

4年前の説明会はいつだったか。

【西山会長】

ゴールデンウィークが過ぎた5月中頃だったと思う。

4年前、改選後1回目の地域協議会で正副会長等を決めようとしたが、1回目の会議で決まらなくて、2回目の会議でようやく全部が決まったと記憶している。その後、地域活動支援事業の審査の日程を決めたので、5月中旬から20日ぐらいの間だったと思う。

【浦壁委員】

この日程が、ちょうどいいのではないかと思う。提案書の募集期間は、提案団体からも分かりやすいような4月1日から20日までとか、そのように区切りのよい日程にするのがよいと思う。新しく委員に任命される人のことよりも、まずは提案する人のことを中心にして考えてもらえば、日程はだいたいこんなところで落ち着くのではないかと思う。

【西山会長】

令和元年度と同様の日程に当てはめれば、令和2年度は、4月17日の金曜日が募集期間の最終日にあたる。また、ゴールデンウィークに入るまでにということになる、その1週間後の24日になる。恐らくこの4月17日か24日のどちらかを募集期間の最終日にするのがよいと思う。1週間の差があるが、どちらの方がよいと思うか。今ほど浦壁委員が言われたように、昨年度と同様にしたら17日となる。週の半ばということになれば、20日となる。火曜日か水曜日を最終日とするよりは、金

曜日にした方が分かりやすいのではないか。

【浦壁委員】

それでよいと思う。

【高野副会長】

4月1日から20日の月曜日までとするのが分かりやすいと思う。提案者としてら週の真ん中よりも、区切りのよい日程にした方がよいのではないか。

【西山会長】

最終日は、提案者から集中して提出されることになると思う。本当は土曜日や日曜日を最終日にすると提案団体もよいのかもしれないが、事務局の負担を考えると、ある程度仕方がないのかもしれない。

【高野副会長】

それは考えなくてよいのではないか。

【西山会長】

令和2年度の高田区地域活動支援事業の募集期間を、令和2年4月1日の水曜日から4月20日の月曜日までの20日間とし、その後における審査・採択日程については令和元年度の日程を参考に正副会長で検討することについて諮り、委員全員の了承を得る。

4月20日の月曜日は現委員にとって最後の地域協議会となる。その最後の協議会の日程と提案書提出の最終日が重なる。恐らく事務局は提案書の受付対応に追われて、地域協議会の開会に影響が出るのではないかと思うのだが。

【堀川センター長】

事務局に気遣いしていただかなくて結構である。受付のためにセンターに職員を1人残すことも可能である。また、午後5時15分までというルールなので、それに間に合わなければ受付できない。仮に地域協議会の開催日を1日ずらしてもらえるというのであれば、それもやり方の一つである。

【西山会長】

令和2年度の第1回高田区地域協議会の開催日については、令和2年4月21日の火曜日に開催することでよいかについて諮り、委員全員の了承を得る。

—事務連絡—

【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

令和元年12月16日の会議で質問のあった上越教育大学附属中学校の立ち入り禁止の看板について、都市整備課が現在どのようになっているかを確認した結果として「上越教育大学附属中学校周辺立入禁止看板設置箇所」の資料が提出されたので委員に配布した。いずれの看板も附属中学校の敷地内に建てられていることを確認したとのことである。また、土塁の上に侵入防止柵も同様に設置しており、平成13年に関西地方で発生した事件を契機に、文部科学省の指導により設置しているというので、現在もその場所は変わっていないという報告があった。

続いて、公の施設の再配置計画策定に係る取組状況について、参考資料の中にあるスケジュールのとおり、令和1年12月から令和2年3月までのところで、行政改革推進課からは、関係者との協議を担当課と行って、利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体との協議を行っているとのことである。具体的には、令和2年4月以降に地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補リストを示すという予定で進んでいるとの報告を受けた。

次に令和元年度地域活動支援事業の検証について、令和元年度の事業で実績報告が提出された5件について、事業結果概要書の写し等を配布するので、実施団体に意見等がある方は、所定の用紙を用いていただき、1月30日までに事務局へ提出していただきたい。

最後に令和元年度地域活動支援事業の変更ということで、令和元年度に採択された事業で「100年映画館周辺案内看板設置と館内ガイド本、周辺散策マップ制作事業」について、提案団体から変更承認申請が提出され、令和元年12月23日付けで市が変更承認の決定を行ったことを報告する。変更内容については、当初、令和元年10月末をめどに工事完了する予定だったが、市発注の（仮称）100年映画館周辺交流広場の工事が遅れていて、工期が令和2年2月中旬まで延び、当初見込んだ期間内に工事が完了できないため、令和2年3月まで延長したいとする変更内容である。

事務局から、文化振興課等へ確認し、提案団体への事情聴取をした結果、年度内の事業完了が見込まれることについてもあわせて確認した。

・今後の日程

令和元年度第12回地域協議会：2月17日（月）午後6時30分から 高田公園
オーレンプラザ

令和元年度第13回地域協議会：3月16日（月）午後6時30分から 高田公園
オーレンプラザ

令和2年度第1回地域協議会：4月21日（火）午後6時30分から 高田公園
オーレンプラザ（予定）

高田区地域協議会「活動報告会」：3月2日（月）午後6時30分から 高田公園
オーレンプラザ

・配布物

地域協議会会長会議配布資料（町内会宛て事務文書の配布の見直しに関する協議
について）

上越教育大学附属中学校周辺立入禁止看板設置箇所

公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について

令和元年度地域活動支援事業の検証について（1回目）

地域協議会委員募集チラシ

春日区地域協議会意見書写し「春日区における冬季の通学路の安全確保について」

上越市創造行政研究所ニュースレター「創造行政」

第10回信越県境地域づくり交流会の案内チラシ

連続フォーラム「地域課題からみた学校教育の将来像」開催案内チラシ

【西山会長】

- ・事務局の説明について、質疑等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。